

「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」

令和7年度 前期の受付期間をお知らせします

南海トラフ地震等の大規模自然災害の発生が懸念されるなか、中部地方整備局では、発生直後から行政機関と建設業界が連携して災害対応に取り組んでいくことが重要であると考えており、地域防災力の向上を目的として、建設会社における事業継続計画（BCP）の認定制度を運用しています。

令和7年度前期の申込受付期間は、令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）です。

1. 令和7年度前期の申込受付期間

・新規申請、継続申請とともに

令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）

※郵送（最終日の消印有効）、持参（土日祝は除き最終日16時まで）、

メール（最終日は16時受信分まで有効）

※認定証の送付：7月下旬を予定

※認定開始日：8月1日

・申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

・港湾空港専門項目に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/index.html>

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

3. 問合せ先

災害対策マネジメント室 室長 中野 治、 室長補佐 丹羽 武志
TEL 052(685)0533

港湾空港部 港湾空港・防災危機管理課 課長 外山 裕司、 課長補佐 吉見 直之
TEL 052(209)6328